

制限付き一般競争入札の公告

次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び輪島市財務規則(平成18年輪島市規則第41号)第88条の規定により公告する。

なお、この入札は、開札後に資格要件の適否審査を行って落札者を決定する事後審査型の制限付き一般競争入札とする。

令和8年7月10日

輪島市長 坂口 茂

1 入札対象業務(電子入札案件)

- (1) 業務名 令和8年度 令和6年災 河原田地区
農地施設災害復旧設計業務その1
- (2) 業務場所 輪島市杉平町 外 地内
- (3) 予定価格 32,120,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
入札書比較価格 29,200,000円(予定価格の110分の100に相当する価格)
- (4) 履行期限 令和9年3月31日まで
- (5) 業務概要 農地(田、畑)復旧設計 N=1式
農地(田、畑)急傾斜地復旧設計 N=1式
農業用施設(1車線道路)復旧設計 N=1式 ほか

2 入札参加資格

入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 令和8年度の輪島市競争入札参加資格において、測量・建設コンサルタント等業務の「農業土木」に係る競争入札参加資格の有資格者であること。
- ウ 本店(主たる営業所)又は営業所の所在地が石川県内にあること。
- エ この公告の日からこの入札執行の日までの間、輪島市建設工事請負業者等の指名停止に関する要綱(平成18年輪島市告示第113号)の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- オ この入札に参加する他の入札参加者と資本関係又は人的関係がないこと。
- カ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされ

ていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること(更生手続又は再生手続開始の決定後、市長が別に定める手続に基づく一般競争入札に参加する資格の再認定を受けた場合を除く。)

キ 役員(役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。

ク 本市の市税を滞納していないこと。

3 入札参加申請手続

(1) この業務の入札に参加を希望する者は、本市の電子入札システムにて「入札参加申請書(別記様式1)」を添付の上、参加申込みをすること。なお、申請書を提出期間内に提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(2) 添付する申請書のファイルの名称は業務名とし、その前に括弧書で事業所名を付け加えること。

(3) 参加申込みの受付期間は、令和8年7月13日(月)午前10時から令和8年7月21日(火)午後3時までとする。

なお、入札参加申請受付後、総務部監理課より通知される通知書名が「競争参加資格確認申請書受付票」となっているが、「入札参加申請書受理通知書」と読み替えること。

(4) 次に掲げる場合において、電子入札システムにより申請ができないときは、紙により入札参加申請書及び紙入札方式承諾願を、令和8年7月21日(火)午後3時までに輪島市役所総務部監理課へ直接持参すること。

ア 電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等のため使用できなくなり、ICカード再発行の申請(準備)中の場合

イ 商号及び名称、所在地並びに代表者の変更により、ICカードの取得が間に合わない場合

ウ 電子入札に対応する体制が整わない場合

エ その他市長が特に必要があると認める場合

4 契約書条項等を示す場所

業務委託契約書は、輪島市役所総務部監理課内において縦覧することができる。

5 入札執行場所及び日時

- (1) 場 所 輪島市役所総務部監理課内
- (2) 入札開始日時 令和8年7月28日(火)午前9時
- (3) 入札締切日時 令和8年7月30日(木)午前9時
- (4) 開 札 日 時 令和8年7月30日(木)午前10時50分

6 入札及び契約条件

- (1) 入 札 保 証 金 免除
- (2) 最低制限価格 有
- (3) 契約書の要否 要
- (4) 契 約 保 証 金 要(契約金額の100分の10以上の金銭的保証)
- (5) 前 金 払 有(業務委託料の30%以内)
- (6) 部 分 払 2回以内

7 設計図書等の閲覧

- (1) 設計図書等については、輪島市ホームページの入札・契約情報よりダウンロードすること。
- (2) 入札に参加する場合は、必ず設計図書等を閲覧すること。

8 設計図書等に関する質問及び回答

- (1) 設計図書等に関して質問がある場合は、令和8年7月22日(水)午前11時までに書面(様式自由)により提出すること(郵送の場合は必着。メール可)。
- (2) 質問に対する回答は、令和8年7月24日(金)までに、全ての参加者に通知する。

9 見積費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した見積内訳書を提出すること。
- (2) 見積内訳書の様式は、輪島市ホームページに掲載の単価抜設計書の提出用

内訳書とする。

- (3) 「一括値引き」等根拠のない内訳の項目は記載しないこと。
- (4) 見積内訳書を提出しない者のした入札は無効とする。
- (5) 入札書の金額と見積内訳書の金額が一致しないときは、その入札書は無効とする。

10 入札参加資格の審査

開札時点では、落札を保留して、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者として入札参加資格の審査を行う。

落札候補者とする旨の通知を受けた者は、「入札参加資格確認申請書(別記様式2)」を令和8年7月31日(金)正午までに輪島市役所総務部監理課へ直接持参又はメールで提出しなければならない。

11 落札者の決定

落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合は、落札者と決定し、その旨を通知する。

12 入札に関する無効事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 当該入札に対し、同一人による2以上の入札
- イ 入札参加資格を有しない者のした入札
- ウ ICカードを取得していない者のした入札(紙入札の場合にあっては、入札者の記名押印がない入札)
- エ 紙入札の場合にあっては、入札書の金額を訂正した入札
- オ 入札に参加しようとする者が協定して入札した場合又は入札に際し不正行為があった場合
- カ 事前公表をした予定価格を上回る入札
- キ その他輪島市競争入札心得(平成18年輪島市告示第112号)の規定及び入札に関する条件に違反した場合

13 その他の事項

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

14 問い合わせ先

輪島市二ツ屋町2字29番地

輪島市役所総務部監理課

電話 0768-23-1121

メールアドレス kanri@city.wajima.lg.jp

輪島市ホームページ <https://www.city.wajima.ishikawa.jp/>